

事故処理担当者用：状況別 自動車事故対応マニュアル

- ・ 自社車両が歩行者や自転車と衝突し相手方に負傷者が発生 … 対人事故
- ・ 自社車両と車両が衝突・接触し、相手車両に損害が発生 … 対物事故A
- ・ 建物、壁、ポール等（車両以外）に衝突・接触し相手方に損害が発生 … 対物事故B
- ・ 車両や建物等に当方過失により接触し当方車両のみ損傷 … 単独事故
- ・ 相手方過失により当方運転手、搭乗者が負傷 … 被害事故A
- ・ 相手方過失により当方車両が損傷 … 被害事故B

速報に該当する場合は、別紙を参考に速やかに運輸局へ連絡をすること！

・ 対人事故

当方運転者と搭乗者の負傷状況をまず確認。状況に応じて、下記項目を対応するよう指示

- 被害者が後続車に再度ひかれることがないように、容体を見て動かせるなら道路左端へ移動させる
- 被害者が『大丈夫だ』と言ったとしても、必ず救急車で病院へ連れていかせる
- ガソリン等の危険物の流失がないかチェックさせる
- 渋滞や二重、三重事故を避ける為、車両が動く場合は車両を左端へ移動させる
- 動かない場合はエンジンを切らせ、ハザードランプを点け、停止表示器材を車両後部に設置させる
- 必ず 110 番へ電話させる：110 番報告内容（110 番時に負傷者がいる旨伝えれば 119 番は必要ない）
 - 交通事故が発生した日時及び場所
 - その事故について講じた措置
 - 負傷者の数と負傷の程度
- 下記の相手方項目と届出警察名、担当者名、電話番号をメモさせる
 - 氏名、住所、電話番号
 - 入院・診療を受ける病院名と連絡先
 - 会社名、会社の連絡先

・ 対物事故A－1 … 相手方車両内に負傷者がいる場合

当方運転者と搭乗者の負傷状況をまず確認。状況に応じ、下記項目を対応するよう指示

- 負傷者の容体を確認させる
- 被害者が『大丈夫だ』と言ったとしても、必ず救急車で病院へ連れていかせる
- 相手方、当方の車両の損害状況を確認させる
- ガソリン等の危険物の流失がないかチェックさせる
- 渋滞や二重、三重事故をさける為、相手方と当方の車両が動く場合は左端へ移動させる
- 動かない場合はエンジンを切らせ、ハザードランプを点け、停止表示器材を車両後部に設置させる
- 必ず 110 番へ電話させる：110 番報告内容（110 番時に負傷者がいる旨伝えれば 119 番は必要ない）
 - 交通事故が発生した日時及び場所
 - 損壊した車両とその程度
 - 負傷者の数と負傷の程度
 - その事故について講じた措置
- 下記の相手方項目と届出警察名、担当者名、電話番号をメモさせる
 - 氏名、住所、電話番号
 - 相手方車両の登録番号、車名
 - 会社名、会社の連絡先
 - 入院・診療を受ける病院名と連絡先

・対物事故A-2 . . . 相手方車両内に負傷者がいない場合

当方運転者と搭乗者の負傷状況をまず確認。状況に応じ、下記項目を対応するよう指示

- 相手方、当方の車両の損害状況を確認させる
- ガソリン等の危険物の流失がないかチェックさせる
- 渋滞や二重、三重事故をさける為、相手方と当方の車両が動く場合は左端へ移動させる
- 動かない場合はエンジンを切らせ、ハザードランプを点け、停止表示器材を車両後部に設置させる
- 必ず 110 番へ電話させる：110 番報告内容（110 番時に負傷者がいる旨伝えれば 119 番は必要ない）
 - 交通事故が発生した日時及び場所
 - その事故について講じた措置
 - 損壊した車両とその程度
- 下記の相手方項目と届出警察名、担当者名、電話番号をメモさせる
 - 氏名、住所、電話番号
 - 相手方車両の登録番号、車名
 - 会社名、会社の連絡先

・対物事故B

当方運転者と搭乗者の負傷状況をまず確認。状況に応じ、下記項目を対応するよう指示

- 相手方物損、当方車両の損害状況を確認させる
- ガソリン等の危険物の流失がないかチェックさせる
- 渋滞や二重、三重事故をさける為、当方の車両が動く場合は左端へ移動させる
- 動かない場合はエンジンを切らせ、ハザードランプを点け、停止表示器材を車両後部に設置させる
- 必ず 110 番へ電話させる：110 番報告内容
 - 交通事故が発生した日時及び場所
 - その事故について講じた措置
 - 物損状況と損壊した車両の程度
- 下記の相手方項目と届出警察名、担当者名、電話番号をメモさせる
 - 所有者の氏名、住所、電話番号

・単独事故

当方運転者と搭乗者の負傷状況をまず確認。状況に応じ、下記項目を対応するよう指示

- 当方車両の損害状況を確認させる
- ガソリン等の危険物の流失がないかチェックさせる
- 渋滞や二重、三重事故をさける為、当方の車両が動く場合は左端へ移動させる
- 動かない場合はエンジンを切らせ、ハザードランプを点け、停止表示器材を車両後部に設置させる

・被害事故A

当方運転者と搭乗者の負傷状況をまず確認。状況に応じ、下記項目を対応するよう指示

- 少しでも負傷があれば、必ず救急車で病院へ連れていってもらうようにする
- 当方車両の損害状況の確認をさせる

- ガソリン等の危険物の流失がないかチェックさせる
- 渋滞や二重、三重事故を避ける為、車両が動く場合は車両を左端へ移動させる
- 動かない場合は、エンジンを切らせハザードランプを点け、停止表示器材を車両後部に設置させる
- 必ず 110 番へ電話してもらうようにする、通行人に依頼させてもかまわない
- 下記の相手方項目と届出警察名、担当者名、電話番号をメモさせる
 - 加害者の氏名、住所、電話番号
 - 加害者の会社名、会社の連絡先
 - 加害者の車両の自動車保険証券を確認し保険会社を確認

・被害事故B

当方運転者と搭乗者の負傷状況をまず確認。状況に応じ、下記項目を対応するよう指示

- 当方車両の損害状況の確認をさせる
- ガソリン等の危険物の流失がないかチェックさせる
- 渋滞や二重、三重事故を避ける為、車両が動く場合は車両を左端へ移動させる
- 動かない場合は、エンジンを切らせ、ハザードランプを点け、停止表示器材を車両後部に設置させる
- 必ず 110 番へ電話してもらうようにする、通行人に依頼させてもかまわない
- 下記の相手方項目と届出警察名、担当者名、電話番号をメモさせる
 - 加害者の氏名、住所、電話番号
 - 加害者の会社名、会社の連絡先
 - 加害者の車両の自動車保険証券を確認し保険会社を確認

・全種事故共通項目とその他のポイント

- その場で示談は絶対にさせない、示談を強要されたら、『この事故の解決は当社の保険会社<ほけん未来>に一任します』と記入させる
- 目撃者がいる場合は、住所、氏名の確認をさせる
- 事故の連絡が入ったらすぐに、保険会社<ほけん未来・山本さん>に連絡する
 - 事故発生の日時、時間、場所、事故の状況、負傷者の状況
 - 当方運転者名、車両の車名、登録番号、搭乗者が負傷した場合はその氏名
 - 相手方の氏名、住所、電話番号、会社の連絡先、車名、登録番号
 - 現在までにとった処置の説明
 - 届出警察及び担当者名
- 運転者が帰社したらすぐに事故報告書を記入してもらう

以上、最も大事なことは、運転者を落ち着かせることです。

それには、対応する人間が落ち着いて対応することが必要になります。